

^{1次募集} LED 防犯灯設置を補助

自治会などが LED 防犯灯を新設・更新するとき の費用の一部を補助します。

補助額

1基当たり最大 1万5千円

- ※設置費用の3分の2まで
- ※申請総額が予算額を超える場合は、 補助額から減額

申請上限数

1団体当たり 5 基まで

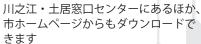
※年間を通じて1団体当たり8基まで

申請期間・申請方法

5/7 (水) ~ 5/30 (金)

申請書に下記の書類を添えて提出

- ・工事費見積書
- ・振込先口座の預貯金通帳の写し
- 位置図
- ※設置工事の前に申請してください
- ※申請書は、市民くらしの相談室、 川之江・土居窓口センターにあるほ





市民くらしの相談室 28-6143

GW 5/3 (土·祝) @

ごみ収集はお休みです

ごみは家庭で保管し、ごみ集積所に出さないよう お願いします。

^{クリーンセンター}にごみを持ち込むときは <mark>東側からご入場ください!</mark>

5月上旬はごみの持ち込みが多くなります。

混雑緩和にご協力をお願いします。

※混雑時は、ごみ収集車を優先して入場させていただき ます。ご理解・ご協力をお願いします

受入時間 8:00~15:30 ※ 5/4 は休業日



生活環境課 28-6015

特別弔慰金のご案内 戦没者のご遺族の皆さまへ

5月号)でお知らせします。 請求方法など、詳しくは次号 に特別弔慰金を支給する予定です。 戦没者が亡くなった当時のご遺族 (市報

> 持参物 対象

·車検証

運転免許証

■問い合わせ先 生活福祉課 6 0 2 3 最新情報は こちら▼

28

※家族が運転する場合などは、 お問い合わせください 途必要な物があります。 マイナンバーがわかるも (軽自動車のみ) 事前に 別

軽自動車税 (種別割)

とき・ところ

とき・ところ

4 月 1 日

火 (

4 月 30 日

沙

■問い合わせ先

税務課、各窓口センター

税務課

帳簿を縦覧できます

土地・家屋価格の

■問い合わせ先 税務課 税務課、各窓口センター 6月2日 (月) 電話 まで • 6 0 1

28

固定資産税の納付は

スマホ決済が便利です

普通自動車税

(種別割)-

■とき・ところ ※出張窓口

5月14日 (水)·15日

(未

9時30分~16時

障がいの内容を証明する手帳類 障がい者本人が所有する車 切り取って「ごみの出し方・分け方」に挟んで保管してください

減免申請ができます 軽自動車・普通自動車税(種別割)





シュレス決済で納付できます。

ぜ

問い合わせ先

市役所市民交流棟2階

県東予地方局

課税課

電話

元コード「eL‐QR」からキャッ

固定資産税は、

納付書にある二次

ひ、ご利用ください。

※納期限を過ぎると利用できません

間い合わせ先

税務課

詳しくは こちら▼

ファクス

56 0 7

56

1

3

0







「四国中央市ごみの出し方・分け方」(10ページ) 内容変更

家電 0 0 0 0 हैं।



内容変更済みの 「ごみの出し方・ 分け方」は、市 ムページか らダウンロード



自己搬入先

四国梱包運送株式会社 (新居浜市黒島 1-1-15)

℃ 0897-45-2000 ※令和7年3月31日まで _{令和7年} 4月1日から 変更

60自己搬入先

金生運輸株式会社 (川之江町 4121-9)

午前 9:00~12:00 ※最終受付 11:30

午後 13:00~17:00 ※最終受付 16:30

58-4356



※あらかじめ郵便局で家電リサイクル券をご購入ください ※休業日は家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください↓

家電リサイクル券について

家電製品協会家電リサイクル券センター 0120-319-640

ごみの分別について

生活環境課 28-6015

家電リサイクル券センター ホームページはこちら**▶**



■申請開始 4月1日 (火

申請受付中(令和7年度分)障がい者の移動支援チケット

新設、汲み取りからの変更など 浄化槽の設置を補助します

新設

22 万円 5人槽

27 万 6 千円

36万4千円 10人槽

変更

33万2千円 5人槽

41万4千円

54万8千円 10人槽

※汲み取り便槽、単独浄化槽から 合併処理浄化槽への設置替え

全てに該当

- ・令和8年3月31日までに設置する
- 下水道事業認可区域外に設置する
- この補助金を受けたことがない

申込開始・申込方法

4/11(金)

補助金交付希望申込書に 次の書類を添えて持参してください。

- ・ 浄化槽設置届の写し
- 補助対象調査票 (新設のみ)
- ※設置工事の前に申し込んでください
- ※申込書は市ホームページからダウンロードできます
- ※予算額を超えた場合は受付を終了します



生活環境課 28-6145

詳しくは

こちら▼

キャッシュレス決済・クレジットカード決済

対象

(市内在住者)

身体障害者手帳をお持ちの方

■移動支援チケット(紫色)

一人1冊(200円×35枚綴り)

- □ 明細書などはこまめにチェックする □ 利用限度額を低く設定する
- もし被害に遭ったら、すぐに決済サ ビス提供会社などに連絡してください。

甲請・問い合わせ先

できます

└└ 市民くらしの相談室 28-6143

甲請方法

支援金受給後も事業を継続する 暴力団員などでない 意思がある

市税などを滞納していない

下記の車両を所有している

営業している

L請期限)6月30日 (月) 消印有効

※予算額を超えた場合は受付を終了し えて郵送または持参してください。 支援金支給申請書に必要書類を添

産業支援課 T799·0497 三島宮川4丁目6番55号 詳しくはこちら 28 • 6 1 8 6 必要書類など



車検証の

■問い合わせ先

生活福祉課

持参物 一申し込み先

各種障害者手帳、

車検証

生活福祉課、

各福祉窓口

※施設に入所(入院中)の方は除く

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

療育手帳をお持ちの方

1級または2級

※申請書は産業支援課にあるほか

市ホームページからもダウンロード

普通自動車

万円/台

小型自動車

2万円/台

軽自動車 霊柩事業用車両 被けん引自動車

※次の車両は対象外 事業用自動車 (緑ナンバー)

車検証に「事業用」の記載がある車両

令和7年1月2日以降に登録 令和7年1月1日時点で車検切れ

(トレーラー

令和7年1月1日時点で

全てに該当

市内に本店や支店などがあり、

自動車運送事業者に、支援金を支給します。 燃油価格の高騰などによる経費の増加を価格に転嫁することが困難な一般貨物

燃油価格高騰対策

「自動車の種別」欄を ご確認ください。

補助金額

犬・猫の 不妊去勢手術費用を補助します

不幸な命を増やさないために、手術費用の一部を 補助します。

補助金額 上限5千円 ※犬猫3匹まで申請可

対象 全てに該当

- ・本市に住民登録がある
- ・市税などを滞納していない
- ・営利目的で所有、占有していない
- ・県内の診療施設で手術する
- ・過去1年以内に狂犬病予防注射を 受けた登録済犬



申込期間・申込方法

4/14(月) ~ 2/27(金)

補助金交付申請書を提出してください。

- ※申請前に動物病院で手術の予約と費用を確認し、 手術の 10 日前までに申請書を提出してください
- ※補助金交付申請書は、市ホームページから ダウンロードできます
- ※予定件数を超えた場合は受付を終了します





生活環境課 28-6145





詳しくはこちら▼

基礎年金番号通知書 または年金手帳

学生納付特例制度

国民年金保険料の納付を猶予

学生証の両面コピー 本人確認ができるもの ※在学証明書原本も可

られないときはご利用ください。

大学などの学生で、 定額以下の方

本人の所得が

学生で所得がなく、保険料を納め

※学校教育法で規定されている学

校で修業年限が1年以上の課程

■問い合わせ先 |申し込み先 | 各窓口センター

■持参品

嶺南地域 4/25 (金)

寒川山集会所	9:30~	9:40
嶺南公民館	9:50~1	0:00

新宮地域 5/18(日)

日浦バス停	9:00~ 9:10
大谷口バス停	9:30~ 9:40
秋田・程野集会所	9:55~10:05
堂成(福祉バス車庫前)	10:20~10:30
大窪集会所	10:40~10:50
旧寺内小学校	11:10~11:20
天の滝橋	11:30~11:40
上山簡易郵便局前	11:45~11:55
中村集会所	12:00~12:10
新宮公民館	12:20~12:30



川之江地域 4/21 (月) • 4/27 (日)

ふれあい交流センター	9:00~ 9:30
金生公民館	9:40~10:10
妻鳥公民館	10:20~10:40
上分公民館	10:50~11:00
金田公民館	11:10~11:20
川滝公民館	11:40~11:50

豊岡公民館	9:00~ 9:20
寒川公民館	9:30~ 9:50
中之庄公民館	10:00~10:20
三島公民館	10:30~10:40
中曽根公民館	10:50~11:10
松柏公民館	11:20~11:40

土居地域	4/24(木) • 5/25(日)
関川公民館	9:00~ 9:20
天満公民館	9:40~10:00
蕪崎公民館	10:10~10:20
長津公民館	10:30~10:50
小富士公民館	11:00~11:10
土居公民館	11:20~11:30

ふれあい交流センター	9:00~ 9:30
金生公民館	9:40~10:10
妻鳥公民館	10:20~10:40
上分公民館	10:50~11:00
金田公民館	11:10~11:20
川滝公民館	11:40~11:50

4/22 (火) • 5/11 (日)

豊岡公民館	9:00~ 9:20
寒川公民館	9:30~ 9:50
中之庄公民館	10:00~10:20
三島公民館	10:30~10:40
中曽根公民館	10:50~11:10
松柏公民館	11:20~11:40

問い合わせ先 ·接種費用

※前の会場の混雑状況により 左記日程表のとおり

生活環境課

開始時間が遅れる場合があります Ξ

こき・ところ

案内はがき(2月末発送済)





太陽の家 (成人部) 民営化

4月1日~

こく になります 安護施殿 ()(

障がい者支援施設「太陽の家」(妻鳥町)が社 会福祉法人えんわ(三島宮川・旧今人倶楽部) に移譲され、名称が変わります。なお、太陽 の家(児童部)は、公設公営の福祉型障がい 児入所施設として、下柏町のパレット敷地内 に移転新築します(令和8年4月開所予定)。

○ 障がい者支援施設「ことな」 77-6010

7月利用分~



満足スタンダードコース

月額3080円(2090円)

光満足コース 月額3410円(2860円)

月額3410円(2420円)

月額3740円(3190円)

※表示価格は全て税込み

※()はテレビや電話との「ダブル割」価格



(株)四国中央テレビ 24-0130

友活・恋活チャレンジ事業

イペント企画を制助します

独身男女の健全な出会い・交流イベントを実施する 企業や団体などに、補助金を交付します。

(補助金額・募集数)

上限30万円・5企画程度

※1団体につき、1企画応募可能

※その他諸条件あり。

詳しくは市ホームページをご覧ください

「対象事業)

- ・20~30歳代の独身男女の健全な出会いや 交流を目的としたイベント
- ・市内の企業、団体、事業目的に沿った 実行委員会が実施するイベント

(申込期限・申込方法)

6/13(金)

補助金交付申請書に必要書類を 添えて提出してください。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます



🤇 こども家庭課 28-6027

詳しくは

老朽化で倒壊の恐れがある 空き家の解体を補助します

老朽化が進み、倒壊の恐れがある「老朽危険家 屋」の解体費用の一部を補助します。

補助金額 上限 80 万円

※補助対象工事費の5分の4まで

対象空家

個人が所有する住宅または併用住宅のうち 次の条件を全て満たすもの

- ・居住、その他使用していないことが 常態化している
- ・一定の基準を満たす腐朽、破損などがある
- ・倒壊した場合に道路や河川などを塞ぎ 災害時の避難などに支障をきたす恐れがある

対象 対象空家の所有者 など

事前調査受付期間

4/10(木) ~5/9(金)

事前調査申込書に必要書類を 添えて提出してください。

※申請書は市ホームページからダウンロード できます

こちら▼

詳しくは

建築住宅課 28-6184

市産材を利用した 住まいづくりを補助します

市産材を利用して住宅などを建築するときの 費用の一部を補助します。

補助金額 上限 30 万円

※市産材 1㎡当たり 2万5千円

対象住居全てに該当

- ・市産のスギまたはヒノキを使用する 主要構造部が木造の住宅 など
- ・市内の建築業者が施工する
- ・市内に建築する

対象全でに該当

- ・自らの居住用に建築する
- ・建築工事完了後、速やかに居住する
- ・市税などを滞納していない
- ・暴力団員などでない など

受付期間 受付中

※事前確認届出などが必要です。 詳しくはお問い合わせください ※予算額を超えた場合は受付を終了します



農林水産課 28-6324

普通救命講習 |

成人に対する心肺蘇生法

	とき	ところ	定員
5/18 (日)	9:30~12:30	防災センター	50
6/15 (日)	//	東分署	15
7/17 (木)	//	東分署	15
8/8(金)	13:30~16:30	防災センター	50
8/30 (土)	9:30~12:30	西分署	25
9/7(日)	//	防災センター	50
11/14 (金)	//	東分署	15
12/13 (土)	//	西分署	25
12/23 (火)	//	東分署	15
2/ 2 (月)	//	防災センター	50
3/7(土)	//	東分署	15

募集期 警防課 一申し込み 限 28 開催日 問 6 9 3 3 合わせ先 .の5日前 普通救命講習

ざというときに備えて

実施場



消防防災センタ 中曽根町50

西分署

(土居町入野178・

(川之江 町 5 Ŏ 1 6

普通救命講習丨 ※eラーニング

小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法

ところ

防災センター

定員

25

25

成人に対する心肺蘇生法

普通救命講習Ⅲ

とき

6/28 (±) 9:30~12:30

 $7/26(\pm)$

	とき	ところ	定員
9/28 (日)	9:30~11:30	東分署	15
10/19 (日)	//	西分署	25
1/16 (金)	18:00~20:00	防災センター	50

普通救命講習Ⅲ ※eラーニング

小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法

とき ところ 定員

5/21 (水) 9:30~11:30 防災センター 25

※eラーニング … 事前に市ホームページの応急手 当WEB講習を視聴することで、講習時間を短縮 できます



◀詳しくは こちら



パソコンを使って話の内容を伝える

自宅や学校で、花を育てませんか。 4/16 ~ 2/25 の毎週水曜日 種を採取し、返却する制度です。

対象市内在住・在勤・在学の方

受付開始 4/17 (木)

花の種をお貸しじます

貸出可能な花の種類など 詳しくはこちら ▶ **回**る



都市計画課 28-6231

要約筆記者養成講座

19:00~21:00 (全 42 回) 福祉会館1階 ボランティア室

定員 20 人 (4 人以上で開催)

費用 無料 (別途テキスト代)

申込期限 4/14(月)

詳しくはこちら▶

生活福祉課 28-6023



手話通訳活動などに興味がある方へ 手話奉仕員養成講座

4/18 ~ 2/13 の毎週金曜日 19:00~21:00 (全46回)

川之江文化センター 1 階 会議室

定員) 20 人 (5 人以上で開催) 費用 無料 (別途テキスト代)

申込期限 4/14(月)

詳しくはこちら▶

生活福祉課 28-6023



交通安全活動を行う

助成希望団体

- ■登下校時の安全誘導
- 交通安全教室の開催
- イベントなどでの交通整理 など
- ※団体や活動などに規定があります。 事前にお問い合わせください

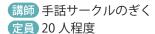




宇摩交通安全協会 23-5331

初心者対象!お子さまも一緒に

4/16 ~ 5/14 の毎週水曜日 19:30~20:30 (全5回) 金生公民館 会議室



申込期限 4/15(火)



ボランティア市民活動センター 28-6039

希望の場所で学べる

ミニ手話教室

職場や個人グループなど、受講を 希望する方はご連絡ください。 ※開催日時や場所などは要相談



内容 自己紹介や手話歌 など



講師 手話サークルのぎく



地域振興課

ボランティア市民活動センター 28-6039

宮内庁 令和8年歌会始

お題明

※「鮮明」「文明」などの熟語や 「明るい」などの訓読も可 ※未発表の自作短歌で一人一首



提出期限

9/30 (火) 消印有効



詳しくはこちら▶回報

宮内庁 03-3213-1111

公民館 Information

大福づくり 参加者募集

4/17(木) 14:00~ 天満公民館

- 円 300円 (6個分)
- 募 4/15 (火) まで
- 間 天満公民館 28-6360

自宅で好きなフルーツを 挟んでお召し上がりください



4月は若年層の性暴力被害予防月間

誰も傷つかない社会を目指して なくそう

同意のない性的な行為 は性暴力です。 ひとりで抱え込まずに 相談してください。

相談窓口につ いて詳しくは こちら▼



#8891

えひめ性暴力被害者支援センタ

県少子化対策・男女参画室 089-912-2332

4~6月は不正大麻・けし撲滅運動実施期間

不正大麻・けし

見つけたら連絡を!

植えてはいけないけしや 大麻の見分け方など、詳 しくは県ホームページを ご覧ください。



県ホームページはこちら▲

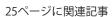
四国中央保健所 23-3360

平和を守り、未来を創る 官募集説明会

仕事内容や勤務体系、福利厚生など

4/11(金)17:30~19:30 市役所市民交流棟1階 多目的室

自衛隊のこと 何でもご相談ください



自衛隊新居浜出張所 0897-32-5396

別を続けてしまうことになります。 が学び行動しなければ、 か。「他の誰かが」ではなく、 いと思っているのではないでしょう う人は、 以上、取り組み過ぎということは決 は欠かせません。差別が残っている ります。そのために人権・ てないのです。 私たちが自分らしく生きるため 差別のない社会を築く必要があ 現存する差別に対して何もし 人権問題が自分には関係な その差別に 取り組み過ぎと思 無意識の差 同和教育 自ら

でない人が多いのです。 をする人がいるからです。 ぜでしょうか。それは、 をしても、 いう声が時々寄せられます。 組む中で「取り組み過ぎでは?」と 権利についての認識がまだ十分 被害を受ける方々がいるのはな 学習会を通じて差別解消に取 元 査おこと 差別が依然として存 わり 運動 今なお差別 差別や・ 法整備 野や講 在 ŋ



自分のこととして 捉えてみませんか

人権施策課 28-6073

人権相談

人権擁護委員が面接や電話で相談に応じます

とになってしまいます。

放っておいても差別はなくなりま

毎週水曜日

ところ 松山地方法務局 四国中央支局(三島中央 5-4-31)



人権相談ダイヤル

こどもの人権 110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

外国語人権相談ダイヤル

0570-090-911

みんなの人権 110番

0570-003-110



ナーでお知らせします。 催を予定しています。ぜひご参加く 和7年度も講演会や学習会の 詳細は決まり次第、

正しい知識を学ぶことが重要です。 あります。差別をなくすためには、 わさ話で差別意識が広がる恐れが む しろ、 偏見や誤った情報、